第5回　平成二十六年九月十六日から平成二十六年九月十九日まで
第6回　平成二十六年九月三十日から平成二十六年十月三日まで
第7回　平成二十六年十月十四日から平成二十六年十月十七日まで
第8回　平成二十六年十一月四日から平成二十六年十一月七日まで
第9回　平成二十六年十一月十一日から平成二十六年十一月十四日まで
第10回　平成二十六年十一月二十五日から平成二十六年十一月二十八日まで
第11回　平成二十六年十二月二日から平成二十六年十二月五日まで
第12回　平成二十六年十二月十六日から平成二十六年十二月十九日まで
なお、実施回数については、受講申請者数により判断する。
（騒音・振動関係）
第1回　平成二十六年十月六日から平成二十六年十月十日まで
第2回　平成二十六年十月二十七日から平成二十六年十月三十一日まで
第3回　平成二十六年十一月十七日から平成二十六年十一月二十一日まで
第4回　平成二十六年十二月八日から平成二十六年十二月十二日まで
なお、実施回数については、受講申請者数により判断する。

三　講習会場
独立行政法人　産業技術総合研究所　計量研修センター実習棟
茨城県つくば市東一丁目一番地一　中央第五

四　講習の概要
環境計量士（濃度関係）及び環境計量士（騒音・振動関係）になろうとする者に必要な実習

五　受講料
（濃度関係）　九万千百円
（騒音・振動関係）　五万七千七百円

六　受講定員
（濃度関係）　各回三十名
（騒音・振動関係）　各回三十名

七　受講申請書提出期間　平成二十六年五月三十日から平成二十六年六月二十七日まで（郵送による場合は、最終日消印有効とする。ただし、最終日前でも定員になり次第受付は終了とする。）

八　受講申請書提出先
〒三〇五―八五六一　茨城県つくば市東一丁目一番地一　中央第一　外周　さくら館
独立行政法人　産業技術総合研究所　計量標準管理センター　計量研修センター

九　提出書類　濃度関係及び騒音・振動関係ごとに各一通
1　履歴書（独立行政法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第2）
2　受講申請書（独立行政法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第3）
3　受講に関する調査票
4　写真（大きさは、縦四・五センチメートル、横三・五センチメートル、正面、半身、脱帽、提出前三ヶ月以内に撮影したもので、裏面に氏名を自署したもの）
5　環境計量士国家試験合格証書の写し又は合格証明書の写し
6　申請者本人のあて名を明記した返信用封筒（大きさは、角形二号で「簡易書留」と朱書きし、四五〇円切手を貼付）

十　提出方法　郵送による場合は、簡易書留等配達の記録が残る方法で送付すること。

十一　その他
受講の決定は、受講に関する調査票の受講コースの希望から、また希望の受講コースが定員となったとき及び希望の記述が無い場合は早い回から、先着順に割り当てる方法で行う。決定次第受講決定通知を送付する。
独立行政法人　産業技術総合研究所　計量研修センターのホームページ
http://www.nmij.jp/~metroltrain/において、提出書類の様式等本件に関する情報を公開する。

高速道路「一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市中新田からあきる野市まで（あきる野インターチェンジを含まない。））」工事区間変更公告

中日本高速道路株式会社公告第19号

高速道路「一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市中新田からあきる野市まで（あきる野インターチェンジを含まない。））」の工事区間を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法第22条第1項の規定に基づき公告します。

平成26年5月30日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一

記

工事の区間　（旧）①茅ヶ崎市西久保から神奈川県高座郡寒川町倉見まで
②神奈川県高座郡寒川町倉見から海老名市門沢橋まで
③海老名市中新田からあきる野市牛沼まで
④相模原市緑区小倉
（新）①茅ヶ崎市西久保から神奈川県高座郡寒川町倉見まで
②神奈川県高座郡寒川町倉見から海老名市門沢橋まで
③海老名市中新田からあきる野市牛沼まで
④相模原市緑区小倉

工事区間変更日　平成26年6月1日

一般国道475号岐阜県大垣市桧町から岐阜県養老郡養老町大字飯積までの工事完了公告

中日本高速道路株式会社公告第20号

標記高速自動車国道の工事が下記のとおり完了するので、道路整備特別措置法第22条第2項の規定に基づき公告します。

平成26年5月30日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一

記

路線名　一般国道475号
区間　岐阜県大垣市桧町から岐阜県養老郡養老町大字飯積
工事の種類　新設工事
工事完了日　平成26年5月31日

中央自動車道西宮線岐阜県養老郡養老町飯積の工事完了公告

中日本高速道路株式会社公告第21号

標記高速自動車国道の工事が下記のとおり完了するので、道路整備特別措置法第22条第2項の規定に基づき公告します。

平成26年5月30日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一

記

路線名　中央自動車道西宮線
区間　岐阜県養老郡養老町飯積
工事の種類　改築工事
工事完了日　平成26年5月31日